　地域活動実践者用

令和５年度　滋賀県立リハビリテーションセンター地域リハビリテーション中核人材による地域における障害者スポーツの活性化に向けた協働事業地域活動支援実施要項

１．趣旨（目的）

当事業を通して地域活動を実践するリハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）の活動を支援し、地域リハビリテーションの旗振り役としての役割を支援する。

２．実施主体

滋賀県立リハビリテーションセンター

３．対象者

　　　当事業に参加し、R４年度の報告会にて具体的かつ実践可能な活動を提案し、実践

する意志が確認できた人材育成研修修了者

４．事業実施期間

　　　実施日～令和６年２月下旬（予定）

５．実施方法

　当事業での参加を通して、地域活動を実施するリハ専門職に対する助言や提案を行ないながら、活動の支援を行う。

６．事業の流れ

　　　　①活動実践者の意志と計画の確認

　　　　②活動実践への支援

　　　　③活動実践ミーティングの開催

　　　　　実施状況について意見交換を行い、必要な研修や課題解決について話し合う機会を提供

④活動実践研修

　 ③で出された意見を基に、連絡調整会議に諮り、研修を実施する。

　 全ての人材育成研修修了者も対象とする。

⑤報告会

　 令和５年度活動実践者が、実施した内容について、報告を依頼。その内容について

意見交換を行う。

７．報告会について

　　　　度末に実施する新規活動実践参加者の報告会に併せて、活動実践の報告を依頼する。その報告の実施について報償費を支払う。